～ 安全で健康に働くことができる職場環境を実現するために～

「SafeworK向上宣言」

Safework
ゼロ災 MIYAGI

＊＊＊＊＊＊宮城労働局ホームページに掲載します＊＊＊＊＊＊

「SafeworK向上宣言」は、労働者が安全で健康に働くことができる職場環境づくりに向けた事業主と労働者の取組み姿勢を企業内外に表明するものです。
　事業場内の見やすい場所に掲示する等して周知するほか、ご希望により宮城労働局ホームページに掲載します。
　是非、ご活用ください。

詳しくは宮城労働局ホームページをご覧ください

セーフワーク向上宣言　検索

【お問合せ先】　宮城労働局労働基準部健康安全課（電話０２２－２９９－８８３９）
仙台市宮城野区鉄砲町１番地 仙台第4合同庁舎 ８階

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「SafeworK向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。

様式１

記載例

宣言日　　令和5年8月1日



事業場名

安全衛生 株式会社

SafeworK 向上宣言

◇　私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

１　作業打合せを確実に行います。
２　作業手順書を作成し、独断による行動災害を防ぐ安全作業を行わせます。
３　不具合があれば、機械は必ず停止して対応させます。
４　高年齢者の体力に配慮した、職場配置を行います。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、行動災害に至る不安全行動を行わない作業を進めます。

１　翌日の作業打合せに参加し安全作業を確認します。
２　作業手順書を確認し、作業はこれを順守します。
３　不具合があれば、機械を停止してから対応します。
４　高齢に伴う体力低下を念頭に、業務に当たります。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「SafeworK向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。